

平成26年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

15301	生物多様性保全の推進	(農林水産部)
15302	自然環境の維持・回復	(農林水産部)
15303	自然とのふれあいの促進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生物多様性の 保全活動実施 箇所		44 箇所	54 箇所		64 箇所	74 箇所
	34 箇所	44 箇所				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					
26年度目標 値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、毎年10箇所の箇所数の増大をめざし目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数		49,000 頭	63,000 頭		26,000 頭	10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭				
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)		3ha	56ha		109ha	163ha
		—	9.9ha				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
		81.4%	81.2%				

進捗状況（現状と課題）

- ・生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった9団体の活動に対して支援しています。また、国の新規事業で、里山林の保安全管理や資源利用するための活動団体に支援を行う「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の説明会を6地域で実施しました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリスト作成に向け生物多様性調査を実施し「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図りました。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取り組みを進めて行く必要があります。
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を12回実施しました。また、54名の鳥獣保護員により、狩猟等の取締や指導を実施しました。
- ・ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）については、平成25年度内の策定に向け取り組んでいます。引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図っていくとともに、各地域における被害対策が行えるよう、野生鳥獣の適正な生息管理に努める必要があります。
- ・野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を1回実施しました。また、死亡野鳥の鳥インフルエンザに係る簡易検査及び遺伝子検査を4件行いましたが、いずれも陰性でした。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に行う必要があります。
- ・香肌峡県立自然公園の優れた自然の保全を図るため、新たに特別地域の指定を進めるとともに同公園区域内で生態系維持回復が必要な区域の指定を進めています。今後は、これら規制計画や保護計画を内容とする香肌峡県立自然公園計画を策定し、自然公園条例に基づく的確な運用と生態系の維持回復の継続的な調査を実施しその動向を把握する必要があります。
- ・祓川生態系維持回復事業計画に基づき、祓川の保護すべき野生動物に指定されている淡水二枚貝類を、多く摂食していると考えられるコイ（ユーラシア大陸からの導入型）や外来魚の捕獲を8月に実施しましたが、結果は特定外来魚のブラックバス5匹の捕獲にとどまりました。今後は、実施時期、捕獲方法など検討し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を推進する必要があります。
- ・県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに災害や老朽化により補修が必要な施設15箇所の復旧を進めています。特に、平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道について、復旧を必要とする残り2kmの整備について平成26年の山開きには供用開始できるよう復旧工事を進めています。また、平成25年9月の台風18号で被災した自然公園施設を早期に復旧する必要があります。

- ・自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

- ・三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。また、森林・山村多面的機能発揮対策事業については、地域住民、森林所有者、NPO等団体などに事業内容を説明し、里山林の保全管理や資源を利用する新たな団体の設立を促します。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協働した県指定希少野生動植物種の保全等を実施します。
- ・農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・香肌峡県立公園計画の策定後は、自然公園条例に基づき的確な運用を行い自然景観の保護に努めます。また、生態系の維持回復事業計画に基づき、野生動植物の生育・生息状況の変化について調査を行い、その動向を定期的に把握していきます。
- ・祓川の生態系維持回復を図るため、実施時期及び捕獲方法などを祓川環境保全全体会議で説明し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ・老朽化が目立つ自然公園施設の補修を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、管理主体と協働し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ・環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなどさまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

主な事業

農林水産部

●里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(25) 664千円 → (26) 359千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。

●希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(25) 688千円 → (26) 458千円

事業概要：県指定希少野生動植物種保護管理計画の策定や盗掘防止パトロールを実施するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。

- こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
予算額：(25) 5, 995千円 → (26) 4, 887千円
事業概要：こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うとともに、「三重県レッドデータブック」改訂版を作成します。

- 野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
予算額：(25) 23, 736千円 → (26) 24, 477千円
事業概要：野生鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、鳥獣保護事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

- 野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
予算額：(25) 2, 938千円 → (26) 2, 667千円
事業概要：野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。

- 自然環境保全対策事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】
予算額：(25) 641千円 → (26) 1, 223千円
事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園の計画策定や地域の保全等を行います。

- 生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】
予算額：(25) 661千円 → (26) 824千円
事業概要：自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域の調査とその対策についての計画を策定し、生態系の維持・回復等の活動を促進します。

- 自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】
予算額：(25) 15, 300千円 → (26) 25, 484千円
事業概要：東海自然歩道や近畿自然歩道において、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行い、適切かつ安全な利活用を促進します。

- 森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化及び森林環境教育の振興】
予算額：(25) 89, 424千円 → (26) 87, 387千円
事業概要：「三重県民の森」等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。